基本目標3

海、山、川をたいせつにしたまちづくり

【施策】

政策1

自然環境の保全育成

①市民と行政が協働して環境を保全する

②公益的機能を有する森林を守り、河川、ため池の水質を保全する

政策2

循環型社会の確立

- ③ごみの減量と資源のリサイクルを 推進する
- ④クリーンエネルギーと省エネの普及で「エコ」なまちづくりを推進する

自然環境の保全育成

施策① 市民と行政が協働して環境を保全する

課題

- ○市内の森林や田園、河川、海岸などの豊かな地域資源を守るために、市民、事業者、行政など、地域全体での環境保全活動を進め、潤いと豊かさを与える快適な環境の形成が求められています。
- ○環境保全に対するより一層の周知・啓発を図るとともに、校区や行政区を単位とした保全 活動に継続して取り組むことが必要です。
- ○広域的な環境保全活動を広げていくため、活動団体や環境ボランティアの育成・支援を行 うとともに、協働体制の強化・充実を図るためのネットワーク化を進めていくことが必要 です。
- ○不法投棄を防止するため、市民や事業所と協働しながら、継続して取り組むことが必要で す。
- ○松枯れにより機能が低下している海岸林(防風保安林)を守り育てるために、市民と協働 しながら、松林保全意識の向上と保全などの取組を行い、松林の持つ公益的機能を回復さ せることが必要です。

項目	基 準 (平成 26 年度)	目標(平成32年度)	担当課
糸島市は住みやすい と思う市民の割合 (市民満足度調査)	70.2%	77.0%	生活環境課
春と秋の美化活動へ の参加者数	42,641 人	46,500 人	生活環境課
環境ボランティアネットワーク加入団体 数	13 団体	20 団体	生活環境課
松林保全アダプト制 度の登録団体数	9 団体	20 団体	農林土木課

○快適な住環境の向上のため、地域の環境美化活動の充実・活性化を推進します。

重点 校区

- ○広報いとしまや市ホームページ、出前講座、イベントなどをとおして、環境保全に対す る市民の意識向上を図ります。
- ○環境保全団体や環境ボランティアへの活動支援、情報提供・発信などを積極的に行います。
- ○環境保全活動の充実・向上のため、環境ボランティアネットワークへの加入を推進します。
- ○不法投棄防止のため、校区や行政区、事業所と連携して、不法投棄監視ネットワークや 環境パトロールの充実を図ります。 重点 **校区**
- ○松林保全の意識向上のため、市民協働による松苗の植林やアダプト制度を推進します。

市民のみなさんとの協働

- ○校区や行政区などが行う環境美化活動に積極的に参加します。
- ○環境を壊す不法投棄やごみのポイ捨ては絶対しません。
- ○ごみを減らし、リサイクルを徹底します。
- ○環境イベントや環境ボランティア団体の活動に、積極的に参加します。
- 〇松苗の植林活動へ参加して、松林の再生に協力します。
- ○松林保全アダプト制度へ登録して、松林の保全作業に参加します。

自然環境の保全育成

施策② 公益的機能を有する森林を守り、河川、ため池の水質を保全する

課題

- ○自然環境の保全に対する市民意識の向上を図るために、より一層の啓発を行うことが必要です。
- ○市域の約 45% (9,800ha) を森林が占めていますが、国産木材価格の長期低迷により人工 林のうち、60%以上の森林が手入れされていないため、森林が持つ多面的機能が低下して います。
- ○地域資源として重要な森林を保全するために、林業の担い手や後継者の育成を図るととも に、木材の需要開拓などを進めることが必要です。
- ○身近な里山を守るために、手入れが行き届かず侵食が進んでいる竹林の整備を進めること が必要です。
- ○河川の水質保全、市民生活の快適性を向上するために、公共下水道や農業集落排水、合併 処理浄化槽など、生活排水を浄化する施設、設備の普及を進めることが必要です。
- ○ため池の水質を保全するために、定期的な清掃や維持管理の実施、指導などが必要です。

項目	基 準 (平成 26 年度)	目標(平成32年度)	担当課
荒廃森林整備面積	1,060ha	1,560ha	農林土木課
木の駅「伊都山燦」 の木材集荷量	2,600 t /年	6,000 t /年	農林土木課
汚水処理人口普及率	88.1%	93.0%	下水道課
河川の平均BOD値	1.0 mg/ℓ	2.0 mg/ℓ以下	生活環境課

注)河川の水質は、水量や気候条件などにより変動が大きいため、BOD2.0mg/l以下を目標とする

- ○広報いとしまや市ホームページ、出前講座、イベントなどにより、年間をとおして、自 然環境保全の周知・啓発を行います。
- ○民有林約 8,700ha を整備促進し、林業振興と森林の多面的機能の向上を図るため、森林 施業者に森林経営計画の策定を推進し、森林を整備します。
- ○糸島市木の駅「伊都山燦」への間伐材などの搬出、集荷、供給体制を構築します。 _{■点}しこと
- ○竹林オーナー制度や産学官の竹活用事業プロジェクトなどを推進し、竹林整備を行います。
- ○広域基幹林道や林業専用道などの整備を推進し、森林の路網を整備します。
- ○河川やため池などの水質状況を定期的に検査します。
- ○下水道事業や農業集落排水事業を推進します。
- ○下水道などの供用区域外の地域は、小型合併処理浄化槽設置整備事業を推進します。
- ○下水道などへのつなぎ込みや合併処理浄化槽の設置を進めるため、市民、事業者への継続的な周知・啓発を行います。

市民のみなさんとの協働

- ○「もりもりひろがる森づくり」(植樹祭)や間伐体験などのイベントに参加 して、自然や森林のたいせつさを学びます。
- ○竹林オーナー制度に参加して、竹林の整備に協力します。
- ○河川・ため池を汚す不法投棄やごみのポイ捨ては絶対しません。
- ○環境イベントや環境ボランティア団体の活動に、積極的に参加します。
- 〇供用開始から3年以内に下水道へつなぎ込むよう努めます。(供用区域内)
- ○小型合併処理浄化槽の設置に努めます。(供用区域外)

循環型社会の確立

施策③ ごみの減量と資源のリサイクルを推進する

課題

- ○3 R (ごみを減らす/リデュース、資源を繰り返し使う/リユース、再資源化する/リサイクル)推進のために、市民や事業者のより一層の意識改革や取組が必要です。
- ○家庭ごみの排出量が若干増加しているため、家庭内でのごみ分別の徹底、3R推進の取組 強化が必要です。
- ○事業所ごみの排出量が増加しているため、ごみの適正処理やリサイクルの推進が必要です。
- ○リサイクルをさらに推進するため、資源回収団体の活発化や資源ごみを排出・回収しやすい環境の整備が必要です。
- ○ごみを減らすライフスタイルを定着させるため、環境教育の充実と実践が必要です。

項目	基 準 (平成 26 年度)	目標(平成32年度)	担当課
クリーンセンターへ のごみ搬入量	29,954 t	28,400 t	生活環境課
市民の1日1人当た りのごみ排出量	792 g	750 g	生活環境課
ごみの資源化率	26.0%	30.0%	生活環境課
ごみ減量やリサイクルの取組 を心掛ける市民の割合 (市民満足度調査)	79.7%	90.0%	生活環境課

- ○3 R推進のため、広報いとしまや市ホームページ、出前講座、イベントなどをとおして、 家庭でのごみ分別の徹底とリサイクルを推進します。
- ○事業所ごみの削減のため、適正処理の徹底とリサイクルを推進します。
- ○段ボールコンポスト(※1) や水切りなどの生ごみ減量化の取組を継続して推進します。
- ○校区や行政区、公共施設などに資源回収拠点(資源回収倉庫・ボックス)の設置を推進 します。
- ○小中学校と連携し、環境教育の充実と生ごみ堆肥化やリサイクル体験などの実践教育を 行います。

市民のみなさんとの協働

- ○ごみの分別を徹底します。
- ○資源ごみは、必ずリサイクルに出します。
- 〇生ごみは堆肥化するか、水切りして出します。
- ○買い物の際には、エコバッグを持参し、過剰包装は断ります。
- ○環境イベントに積極的に参加し、環境学習に努め、実践します。

【用語解説】

※1「段ボールコンポスト」・・・・家庭から出る生ごみをピートモスなどの基材とともに段ボール箱に入れ、微生物により発酵させることで、各家庭で手軽に堆肥に再生できるもの。

循環型社会の確立

施策④ クリーンエネルギーと省エネの普及で「エコ」なまちづくりを推進する

課題

- ○循環型社会を実現するため、市民、事業者の省エネや節電、3 R実践などの意識向上のための取組強化が必要です。
- ○二酸化炭素排出量を削減するため、家庭や事業所、公共施設などに、LED照明や省エネ 家電・機器、エコカーなどの導入を進めることが必要です。
- ○エネルギー自給率を高めるため、家庭や事業所、公共施設への再生可能エネルギー (※1) 設備の導入に向けた取組を進めることが必要です。
- ○「水素のまち・いとしま」をPRするため、水素エネルギーの普及に向けた取組が必要です。
- ○資源循環型社会を実現するため、バイオマス (※2) の活用に向けた取組を進めることが必要です。

項目	基 準 (平成 26 年度)	目標(平成32年度)	担当課
住宅用太陽光発電買 取件数	2,772 件	3,500 件	生活環境課
公共施設へのクリーンエ ネルギー設備導入施設数	16 施設	21 施設	生活環境課
節電や省エネを心掛ける市民の割合(根擬腹離)	80.2%	85.0%	生活環境課
防犯灯のLED導入 基数	743 基	5,378 基	危機管理課
水素ステーションの 誘致箇所数	0か所	1 か所	生活環境課
エコカー公用車の導入台数	3 台	5台	管財契約課

- ○広報いとしまや市ホームページ、出前講座、イベントなどをとおして、地球温暖化の防止を啓発するとともに、太陽光発電・燃料電池などのクリーンエネルギーの普及促進に取り組み、エネルギー自給率の向上を図ります。
- ○省エネやごみ減量、リサイクルなど、エコライフの普及・促進を図ります。
- ○市民や九州大学と協働した「創工ネのまち・いとしまフォーラム」やイベントなどの活動をとおして、「創工ネルギーのまち・いとしま」のまちづくりを推進します。
- 〇瑞梅寺ダムの小水力発電施設(平成 28 年度完成予定)の売電益を活用し、公共施設への 再生可能エネルギーなどの設備を導入します。
- ○水素エネルギーの普及と「水素のまち・いとしま」のブランドイメージを高めるため、 水素ステーションの誘致を推進します。
- ○公共施設などの節電に継続して取り組みます。
- ○エコカー公用車の導入や公共施設の照明のLED化を進めます。
- ○防犯灯をLED照明に更新し、省エネルギー化と維持経費の軽減を図ります。
- ○バイオマス活用推進計画に基づくバイオマス産業都市構想を策定し、バイオマス活用の 事業化を支援します。

市民のみなさんとの協働

- ○省エネルギーに心掛け、エコライフの実践に努めます。
- ○家電製品を買い替える際には、省エネ機器の購入に努めます。
- ○自動車を買い替える際には、エコカー(HV車(※3)・EV車(※4)・FCV車(※5))の購入に努めます。
- ○家庭や事業所の照明を、できるだけLED照明に取り替えます。
- 〇家庭でのごみ分別(3R)を徹底し、ごみを減らします。
- ○環境イベントに積極的に参加し、環境学習に努め、実践します。

【用語解説】

※1「再生可能エネルギー」・・・・太陽光、太陽熱、水力、風力、バイオマス、地熱、波力、温度差などによる理論的に枯渇しない エネルギーの総称。再生可能エネルギーと水素を利用した次世代エネルギーを合わせて、ここ ではクリーンエネルギーとしている。

※2「バ イ オ マ ス」・・・・農業廃棄物、間伐材、家畜の排せつ物、家庭の生ごみなど、生物が起源となった有機物。

※3「H V 車」・・・・ハイブリッド車(エンジン+モーター)

**4「E V 車」・・・・電気自動車 **5「F C V 車」・・・・燃料電池自動車

